利用者負担概算額一覧 (市町村の認定が1割負担の方)

【長期】 (単位円) 令和6年4月1日~

要介護3									要介護4			要介護5					
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
	介護福祉施設サービス費	732	732	732	732	732	802	802	802	802	802	871	871	871	871	871	
介	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
護給	看護体制加算	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
│付費	介護職員処遇改善加算	63	63	63	63	63	69	69	69	69	69	74	74	74	74	74	
月	介護職員等特定処遇改善加算	20	20	20	20	20	22	22	22	22	22	24	24	24	24	24	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	
居位	注費	0	370	370	370	855	0	370	370	370	855	0	370	370	370	855	
食	費	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	
合	合計(日額)		1,613	1,873	2,583	3,153	1,232	1,692	1,952	2,662	3,232	1,309	1,769	2,029	2,739	3,309	
合	合計(月額) ※1		48,390	56,190	77,490	94,590	36,960	50,760	58,560	79,860	96,960	39,270	53,070	60,870	82,170	99,270	

特別養護老人ホームは施設所在地に住所を移すことができます。このことにより居住費、食費が上表の第1~第3段階のように減免となる場合があります

第1~第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市町村への申請と市町村による認定が必要です

- ※1 月額は30日として計算しています
- ※2 治療食が必要な方は療養食加算6円/1食が 別途かかります

利用者負担概算額一覧 (市町村の認定が2割負担の方)

【長期】 (単位円) 令和6年4月1日~

				要介護3	}				要介護4	-		要介護5					
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
	介護福祉施設サービス費	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	1,604	1,604	1,604	1,604	1,604	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	
介	サービス提供体制強化加	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
護給	看護体制加算	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	介護職員処遇改善加算	126	126	126	126	126	137	137	137	137	137	149	149	149	149	149	
貝	介護職員等特定処遇改善加算	41	41	41	41	41	45	45	45	45	45	48	48	48	48	48	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	24	24	24	24	24	26	26	26	26	26	29	29	29	29	29	
居	住費	0	370	370	370	855	0	370	370	370	855	0	370	370	370	855	
食	費	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	
合	計(日額)	2,007	2,467	2,727	3,437	4,007	2,164	2,624	2,884	3,594	4,164	2,320	2,780	3,040	3,750	4,320	
合	計(月額) ※1	60,210	74,010	81,810	103,110	120,210	64,920	78,720	86,520	107,820	124,920	69,600	83,400	91,200	112,500	129,600	

特別養護老人ホームは施設所在地に住所を移すことができます。このことにより居住費、食費が上表の第1~第3段階のように減免となる場合があります

第1~第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市町村への申請と市町村による認定が必要です

- ※1 月額は30日として計算しています
- ※2 治療食が必要な方は療養食加算12円/1食が 別途かかります

利用者負担概算額一覧 (市町村の認定が3割負担の方)

【長期】 (単位円) 令和6年4月1日~

	要介護3								要介護4			要介護5					
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
	介護福祉施設サービス費	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	2,406	2,406	2,406	2,406	2,406	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613	
介	サービス提供体制強化加	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	
護給	看護体制加算	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
付費	介護職員処遇改善加算	189	189	189	189	189	206	206	206	206	206	223	223	223	223	223	
具	介護職員等特定処遇改善加算	61	61	61	61	61	67	67	67	67	67	73	73	73	73	73	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	36	36	36	36	36	40	40	40	40	40	43	43	43	43	43	
居·	主費	0	370	370	370	855	0	370	370	370	855	0	370	370	370	855	
食	#	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	
合	計(日額)	2,860	3,320	3,580	4,290	4,860	3,097	3,557	3,817	4,527	5,097	3,330	3,790	4,050	4,760	5,330	
合	計(月額) ※1	85,800	99,600	107,400	128,700	145,800	92,910	106,710	114,510	135,810	152,910	99,900	113,700	121,500	142,800	159,900	

特別養護老人ホームは施設所在地に住所を移すことができます。このことにより居住費、食費が上表の第1~第3段階のように減免となる場合があります

第1~第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市町村への申請と市町村による認定が必要です

- ※1 月額は30日として計算しています
- ※2 治療食が必要な方は療養食加算18円/1食が 別途かかります

負担比較

特別養護老人ホーム 白鳥苑多床室 と 他施設ユニット型個室 との居住費利用者負担概算比較 (1割負担該当者の場合)

(単位 円) 令和6年4月1日~

			要介護3					要介護4			要介護5					
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
白鳥苑居住費 月額※1	0	11,100	11,100	11,100	25,650	0	11,100	11,100	11,100	25,650	0	11,100	11,100	11,100	25,650	
他施設のユニット型 個室居住費 日額	820	820	1,310	1,310	1,970	820	820	1,310	1,310	1,970	820	820	1,310	1,310	1,970	
他施設のユニット型 個室居住費 月額 ※1	24,600	24,600	39,300	39,300	59,100	24,600	24,600	39,300	39,300	59,100	24,600	24,600	39,300	39,300	59,100	
月額 差額	24,600	13,500	28,200	28,200	33,450	24,600	13,500	28,200	28,200	33,450	24,600	13,500	28,200	28,200	33,450	
年額 差額	295,200	162,000	338,400	338,400	401,400	295,200	162,000	338,400	338,400	401,400	295,200	162,000	338,400	338,400	401,400	
利用年数差額						×	ĩ	利 用	年	数						

※1 月額は30日として計算しています